

# ひょうご 男女共同参画ニュース



## 改正女性活躍推進法が施行されます！！

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）等の一部を改正する法律が、2019年（令和元年）6月5日に公布され、2020年（令和2年）4月1日から順次施行されます。

**CHECK!**  法改正に伴う主な変更点は下記の通りです

### ① 一般事業主行動計画の改正内容 【常時雇用する労働者数が301人以上の事業主】 (2020年4月1日施行)

常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は、2020年4月1日以降が始期となる一般事業主行動計画を作成する際には、原則として、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供と②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の2つの区分ごとに1つ以上の項目を選択し、それぞれ関連する数値目標を定めた行動計画の策定届を、管轄の都道府県労働局まで届け出る必要があります。

### ③ 一般事業主行動計画の策定・情報公表の義務の対象拡大 【常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主】 (2022年4月1日施行)

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます（労働者数300人以下の事業主については、現在は努力義務です）。

常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主は、施行日までに、行動計画の策定・届出及び情報公表のための準備を行ってください。

### ② 情報公表の改正内容 【常時雇用する労働者数が301人以上の事業主】 (2020年6月1日施行)

2020年6月1日以降は、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は、女性の活躍に関する情報公表についても、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供と②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の2つの区分から、それぞれ1項目以上選択して2項目以上情報公表する必要があります。

### ④ 「プラチナえるぼし」認定の創設 (2020年6月1日施行)

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主への認定である現行の「えるぼし認定」よりも水準の高い「プラチナえるぼし認定」が創設されます。

\*えるぼし認定：一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。

\*プラチナえるぼし認定：えるぼし認定を受けた事業主のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。

☆法改正の詳細については厚生労働省のHPをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

(問) 県男女家庭課 078-362-3160



## 第9期地域男女共同参画推進員活動のまとめ

地域男女共同参画推進員活動とは、兵庫県知事の委嘱に基づいて、県内10地域（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）の男女共同参画社会実現への取組みを推進する地域ボランティア活動です。

この取組みは、1期2カ年で、このたび第9期が完了しました。これまで、約1,700人が委嘱を受け、県内各地で講演会、研修会、セミナー、ワー

クショップ等の啓発事業等を開催してきました。毎年度末には、全県の推進員が一堂に会し、年度中の互いの活動を報告、学びを深める全県大会を開催してきました。

しかしながら、昨年度末は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会の開催に至らなかったことから、参画ニュースの紙面から活動の一端をお届けしたいと思います。

### 【神戸地域】

今年度は「自分らしく生きる」というテーマを軸に活動に取り組みました。講座に参加された方にとって、「一歩先へ」踏み出すきっかけになっていたら嬉しいです。推進員メンバーの皆さんは毎月の定例会にも積極的にご出席くださり、熱い議論を戦わせることが常でした。素晴らしい仲間と共に活動ができ、とても幸せな時間を過ごさせていただきました。

### 【北播磨地域】

5市1町の北播磨。今年度は加東市と加西市で行いました。合同セミナーは7期より行政とのコラボレーションで、毎月の定例会が礎となり、成果の活力源になっています。その上、一人ひとりへの声掛けから大勢の集客を得て、大きな学びもいただきました。

### 【丹波地域】

この二年間をとおして、丹波地域推進員連絡会議として事業をしていくなかで、実施地域では参加者から生の意見や感想を知ることができました。

私達ももっと学習が必要であること、男女共同参画推進の重要性も確認しました。今後も県・市等との連携がより必須であると思います。

### 【阪神南地域】

阪神南連絡会議では、昨年10月25日にWEBサイトhansinminami.netを立ち上げました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企画事業中止の告知に役立ちましたが、次は是非、企画の復活実現の告知に役立たいと思っています。

### 【中播磨地域】

テーマは「地域ぐるみの家庭支援体制の充実」。核家族化が進み地域のつながりも希薄になる中、顔が見える関係づくりは子育てしやすい環境に繋がると「世代間交流会」を企画。赤ちゃんから高齢者まで172名がクリスマスソングを歌いながら賑やかに交流しました。子どもは地域の宝。地域ぐるみの子育てで笑顔あふれる中播磨地域になることを願っています。

### 【阪神北地域】

毎回、『対象は？内容は？何をもち帰ってもらう？成果は？』を委員内で意見を出し合います。「結局人が生活していくのに、男女共同参画は切り離せませんね。」とみんなの意見がまとまりません。印象に残った言葉は、小学生がしてくれた「お互いを認め合う」、講師のお話の中の「笑うことは許し合うこと」でした。

### 【西播磨地域】

男女共同参画という言葉に出会って十年、学習するほどに、今まで多くの事を勘違いしていた事が解りました。知らなかった事を知ることが推進員活動の原動力になっています。啓発することの難しさに直面しながらも、現状を伝え知ってもらう事がとても大切だと実感するこの頃です。

### 【淡路地域】

洲本の中心地域は高齢化率48%。独居の方が多く子どもがいないため、地域でふれあう機会が少なくなっています。

今年度は子育て学習センターの協力を得て、就学前の親子とおじいちゃんおばあちゃんの三世代交流事業を行い、お年寄りにも大変喜ばれました。地域内で良い行事が出来てよかったです。

### 【東播磨地域】

今回は男女共同参画週間において親子で楽しめるイベントを開催しました。

男性の集客に苦労する中、親子12組のうち父親が5名というのはうれしい成果でした。これからも、若い年代層の方が楽しみながら男女共同参画に触れていただけるような事業を企画していきたいです。

### 【但馬地域】

兵庫県北部の3市2町からなる但馬地域。

活動範囲がとても広いので、例年通り各地区と県推進員との共催事業を実施しました。

ただ、但馬全体の活動も進めていきたいと思い、講演会を企画・実施しました。今後は更に工夫をして、全体の活動も充実させたいと考えています。

平成31年度 男女共同参画推進員地域ブロック事業実施状況一覧

地域	事業内容	日程	場所等
神戸	じぶんらしく生きるヒント 無意識の壁をとっばらう！	10月27日	あすてっぶ神戸
	女らしくなく、男らしくなく、自分らしく！	2月17日	県立男女共同参画センター
	年金のしくみを知って「自分の人生」を選択しよう！ ～年金を増やすために今できること～	3月14日 ※	県立男女共同参画センター
阪神南	おはなし会プレ研修「聞き手に伝わる語り方を学ぼう！」	2月20日	芦屋市立図書館本館大集会室
	子どもに関わる大人のためのおはなし会 ～ジェンダー・ニュートラルなおはなしって？～	3月2日 ※	芦屋市男女共同参画センターウィザスあしや
	ひとりで生きる みんなで生きる！～11年目の“個個セブン”～	3月7日 ※	尼崎市女性センタートレピエ
阪神北	体験しよう！SDGsカード ～11年後の地球のためにあなたができることは？～	8月18日	伊丹市立図書館ことば蔵
	人生泣き笑い～創作落語とジャズのコラボで自分を解放しよう～	11月16日	県立男女共同参画センター
東播磨	家族でつくろう七夕かざり	6月29日	加古川市立青少年女性センター
	人権と防災～身近な助け合い～	11月2日	加古川市人権文化センター
	男性料理教室「集まれ！フレッシュ男性 料理ができるってかっこいい」	2月1日	ウイズあかし
	情報誌「あしあと」発行	3月31日	
北播磨	みんなで考えよう～男女がともに活躍できる社会に向けて～	9月28日	加東市社福祉センター
	何度聞いても大切な相続のこと	1月22日	アステアかさい
	三木市立中学校5校の男女別名簿を混合名簿にする取組み		
中播磨	音楽を楽しみながら世代間交流会 ～クリスマスソングを一緒に歌おう！～	12月15日	あぼしまち交流館
西播磨	西播磨地域ビジョン・プロジェクト 「第18回出る杭大会」男女共同参画パネル展示啓発	4月29日	播磨科学公園都市光都プラザ前芝生公園
	行政担当者と推進員交流会	6月18日	たつの広域センター
	寸劇「男性も参加を」助けてと声をあげていいんだよ	11月15日	たつの市立小宅公民館 (他誉田、揖西、新宮各公民館)
	子どもたちを被害者にも加害者にもしないために ～小学生から始めるデートDV予防教育～	12月1日	宍粟市防災センター
	ミモザフェア男女共同参画パネル展示啓発	2月24日	宍粟市立はりま一宮小学校体育館
但馬	映画上映会「しゃぼん玉」	6月23日	あさご・ささゆりホール
	八鹿夏祭り啓発活動	7月14日	八鹿文化会館ホール
	トーク&ダンス「ハッピーフラダンス」～ちよい悪マダムのススメ～	10月7日	森ちゃんの隠れ家
	但馬まるごと感動市啓発活動	11月9・10日	全但バス但馬ドーム
	目標を達成するための好(幸)習慣が身につく！ ～できたことノート実践講座～	11月16日	豊岡市民プラザ
	人としてどう生きるか ～人は何を、誰に、どこに残していく存在なのだろう～	2月2日	養父市子育て・移住サポートセンター
丹波	男女が共に輝ける社会をめざして ～自分の可能性を広げてみませんか～	9月28日	げんき・げんきハウス
	男女が共に輝ける社会をめざして ～自分の可能性を広げてみませんか～	11月24日	丹波市男女共同参画センター
淡路	洲本夏祭り盆踊り大会への参加・啓発活動	8月14日	洲本市本町コモード56広場
	三世代交流事業・親子ふれあい教室～郷土料理を作ろう～	10月24日	洲本中央公民館
	三世代交流事業・親子ふれあい教室 音楽療法	1月23日	洲本中央公民館
計 32事業(うち3事業中止)			

※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

## ★イーブン情報図書室便り★ おすすめ図書のご案内

- 『人間関係がよくなる誰からも信頼される 聴く技術』  
宮城まり子 監修 2019.4 ナツメ社
- 『さよならハラスメント』  
小島慶子・編 2019.2 晶文社
- 『Black Box』  
伊藤詩織 著 2017.10 文藝春秋
- 『世界と科学を変えた 52 人の女性たち』  
レイチェル・スワビー 著 2018.11 青土社
- 『女性アスリートの教科書』  
須永美歌子 著 2018.8 主婦の友社
- 『村娘と王女』  
ダニエル・ハーク&イザベル・ギャルーボ 作  
2019.9 オークラ出版
- 『王子と騎士』  
ダニエル・ハーク 作 2019.9 オークラ出版

## ★お知らせアラカルト★

- ✓「第10期地域男女共同参画推進員」は、4月以後も引き続き募集しています。
- ✓「第24期男女共同参画アドバイザー養成塾」は、まもなく募集を開始します。
- ✓「ひょうご女性未来・縹賞」候補者を募集します。6月から募集予定です。
- ✓「イーブン保育付きライブラリー」は、毎月第3火曜日10:00~12:00に開催します。
- ✓「紙芝居・絵本の読み聞かせひろば」は、毎月原則1回第4水曜日開催します。
- ✓ 詳しくは、イーブン・ホームページをご覧ください。<https://www.hyogo-even.jp/>

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

## 兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月~土曜日	9:30~12:00 13:00~16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月~金曜日 土曜日	11:00~18:40 9:20~16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談(男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日	17:00~19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (電話・面接も要予約)	078-360-8554	毎月第1~4木曜日	10:00~13:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ(電話相談不可)	078-360-8260	月~金曜日	9:00~17:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月~土曜日	9:00~17:00
不妊・不育専門相談(助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00~16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日	14:00~17:00
思いがけない妊娠SOS(助産師)	電話(直通)	078-351-3400	月曜日と金曜日	10:00~16:00
	メール <a href="http://ninshinsos-sodan.com">http://ninshinsos-sodan.com</a>		随時受付。返信は原則として1週間以内	

## ひょうご男女共同参画ニュース

令和2年4月号(Vol. 109) ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター  
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月~金曜日 9:00~19:00/土曜日 9:00~17:00 HP <https://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/28~1/4) Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。